

世界に平和を・戦争の基地はいらない

羽村平和委員会発・横田基地ミニ情報 2012.2.25 No.128 連絡先 FAX 042-555-1911



横田基地に「ゴルフボール状アンテナはない」って、どういうこと？



(上：嘉手納基地 下：横田基地)

昨年 8 月、「ゴルフボール状通信アンテナ」が沖縄の米軍嘉手納基地で発見され、9 月の嘉手納町議会で一般質問が行われました。議会は「基地強化だ」と政府などに抗議を行っています。アンテナの近くにあった「第 18 通信中隊・陸上移動無線」と英語表記された看板は、一般質問後、なくなりました。

左の写真は去年、横田基地友好祭の時、横田基地内で撮影されたものです。横田の方が小さいようですが、形はそっくりです。

横田基地のゴルフボール状通信アンテナについて、福生市が北関東防衛局に問い合わせたところ「横田基地にはない」と答えたとされています。以前、航空総隊司令部庁舎の建築図面を開示請求したら、図面を墨で黒く塗って市民に知らせなかったように、今度は横田基地にあるアンテナを、「ない」とシラを切るのでしょうか。

国民の知る権利奪う危険な「秘密保全法制」 政府が国会提出準備

いま政府が国会へ提出を準備している「秘密保全法制」法案の大きな特徴は、保全すべき「高度の秘匿の必要性が認められる情報（「特別秘密」）」の範囲として、①国の安全、②外交、③公共の安全及び秩序の維持、と非常に広範な分野を対象にしていることです。

さらに、法制の適用対象も、国の行政機関が作成・取得する情報だけでなく、独立行政法人や警察、行政機関等から事業委託を受けた民間業者などが作成・取得する情報も含まれます。

何を「特別秘密」に指定するかは、各行政機関の責任者の主観的な判断に委ねられます。これでは、政府や自分たちの組織にとって都合の悪い情報を恣意的に隠すことになりかねません。

しかも、秘密保全法制は「特別秘密」を隠すだけでなく、処罰の対象を拡大し、刑罰も強化しようとしています。処罰の対象には、故意・過失の漏洩だけでなく、違法不正な取得行為やそれらの共謀、教唆、扇動行為まで広く含めています。メディア・ジャーナリストの取材活動や市民団体による調査・監視活動も大きな制約を受けることになります。

さらに、「秘密を漏えいする一般的リスクがあると認められる者をあらかじめ除外する」ため、特別秘密を取り扱う職員の適性評価制度の整備を提言しています。その人物が秘密を漏えいする危険性がないか、第三者に照会することも含めて詳しく事前調査するとしています。

日米軍事一体化の中で 秘密保全の態勢整備は アメリカからの要求？

秘密保全法制を整備しようとする動きは以前からあり、1980 年代半ばには「国家秘密法案」が国会に提出されましたが、強力な反対運動で廃案になりました。2001 年の 9・11 事件の直後には、自衛隊法が改正され、「防衛秘密」法制が制定されました。さらに 2007 年には、米政府との間で G SOMIA と呼ばれる軍事情報包括保全協定を締結しました。いま、日米が軍事一体化を強め、日米が情報を共有する機会が増えています。秘密保全の態勢整備は米国からの要求でもあります。

「秘密保全法制」が成立すれば、国民の「知る権利」は大きく脅かされ、政府による情報統制がますます拡大強化されます。危険な企ては阻止するしかありません。(2月5日、平和新聞記事要約)

防衛省「2012年度予算の概算」から「思いやり予算」を見る (No. 128 の裏面)

米軍再編 地元の負担軽減等に資する措置は 805億円 (*米軍再編になぜ日本の税金投入か)

●在沖米海兵隊のグアム移転… 88 億円：「真水」事業及び「インフラ」整備事業への資金拠出等

●国内での再編関連措置…… 717 億円：普天間飛行場の移設 (84 億円)、嘉手納飛行場以南の土地の返還 (3 億円)、相模総合補給廠の一部返還等 (94 億円)、厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐等 (383 億円)、嘉手納飛行場等所在米軍機の日本国内及びグアム等への訓練移転 (41 億円)、地域振興策 (再編交付金等 113 億円)、※上記の 805 億円には、地元負担軽減関連施設等 13 億円を含む

米軍再編 抑止力の維持等に資する措置は 38億円 (*米軍再編になぜ日本の税金投入か)

●キャンプ座間への陸上自衛隊中央即応集団司令部の移転… 19 億円

●横田飛行場への航空自衛隊航空総隊司令部等の移転に伴う米軍施設の機能補償等… 19 億円

SACO関係経費は 134億円 (*沖縄に関する特別行動委員会「第2の思いやり予算」)

在日米軍駐留経費負担は 1916億円 (*東日本大震災後、5年間の米軍「思いやり」決めた)

●在日米軍の駐留を円滑かつ効果的にするための特別協定等による負担に要する経費…在日米軍従業員の給与及び光熱水料等を負担、提供施設 (隊舎、家族住宅等) の整備の実施、在日米軍従業員に対する社会保険料 (健康保険、厚生年金保険等) の事業主負担分等を負担



防衛省・初の衛星保有計画／自衛隊の海外派兵に備え

防衛省は「防衛分野での宇宙利用の促進及び情報通信強化のための各種取り組みを実施」ということで、「2012 年度予算の概要」で、1908 億円を計上。

●宇宙を利用したC4ISR※の機能強化のための調査・研究 ※C4ISR: Command(指揮)、Control(統制)、Communication(通信)、Computer(コンピューター)、Intelligence(情報)、Surveillance(監視)、Reconnaissance(偵察) ●衛星通信の利用(Xバンド衛星通信の整備・運営事業)、●商用画像衛星、気象衛星情報の利用、●米空軍宇宙基礎課程への派遣など

防衛省・自衛隊は現在、作戦部隊などの指揮統制のための Xバンド衛星通信として、民間の衛星通信会社「スカパー JSAT」が所有・運営する通信衛星「スーパーバード」B2 号機 (左イラスト)、C2 号機、D 号機の計 3 機を利用しています。そのうち B2 号機と D 号機が 2015 年中に設計寿命を迎えるため、後継機を整備するとしています。現在、防衛省は年間約 60 億円の利用料を払って衛星の通信機能を借り上げています。次期システムでは、PFI 方式 (民間資金を活用して公共施設を整備・運用する方式) で実施する方針です。衛星の製造・打ち上げから運用・廃棄、地上施設の管理まで約 19 年間の事業を一括して民間と契約します。契約した事業者は打ち上げ後、静止軌道で正常に機能していることを確認したうえで衛星を国に引き渡すとしています。防衛省が独自の衛星を保有した例はなく、計画通り進めば、日本が公式に保有する初の軍事衛星となります。

Xバンドによる衛星通信は、気象や地形の制約を受けにくく広範囲に通信できるのが特徴で、艦艇・航空機など自衛隊の作戦部隊を指揮統制するうえでの基幹通信として使われています。

利用目的は、海外派遣先での現地状況の迅速な把握・指揮命令、弾道ミサイル防衛における迅速な情報伝達・指揮命令などです。防衛省は、次期 Xバンド衛星通信システムの構築にあたって「防衛大綱の定める動的防衛力の構築」などを踏まえるとしています。「動的防衛力」構想は、必要に応じて自衛隊をどこにでも緊急展開できる体制にし、海外での戦争に備えるというものです。

今国会に、探査機「はやぶさ」で一躍有名になった独立行政法人 宇宙航空研究開発機構 (JAXA) の改訂法案が提出されています。宇宙開発を「平和の目的に限り」(第 4 条) とする現在の規定を削除し、JAXA を軍事研究に動員しようとしています。研究者たちも反対の声をあげています。